

規制改革に関する第3次答申～多様で活力ある日本へ～ (各分野における主な規制改革項目)

1. 健康・医療分野

ページ

- (1) 患者本位の医薬分業にします…………… 3
- (2) 新医薬品の処方日数制限(14日以内)を見直します…………… 4
- (3) 市販薬と似た医療用医薬品(市販品類似薬)の給付を見直します…………… 5
- (4) 国が保有する医療情報を有効活用します…………… 6
- (5) 医師がより安心して遠隔診療を行えるようにします…………… 7
- (6) 空室を利用したショートステイサービスを提供しやすくします…………… 8
- (7) 飲み込むのが難しい方向けの食品の表示を見直します…………… 9
- (8) トクホの審査の質を落とさずに期間を短くします…………… 10

2. 雇用分野

- (1) 転職やスキル形成を政府が支援します…………… 11
- (2) 雇用機会の創出・拡大を図ります…………… 12
- (3) 労使双方が納得する雇用終了を実現します…………… 13

3. 農業分野

- (1) 農業改革の進展をフォローアップします…………… 14
- (2) 農地中間管理機構による農地の集積・集約化を加速します…………… 15

4. 投資促進等分野

- (1) ペットボトルなどのリサイクルを促進します…………… 16
- (2) 地熱発電の開発を推進します…………… 17
- (3) 消費者ニーズに応じて理美容業の規制を見直します…………… 18
- (4) 次世代自動車の普及拡大を促進します…………… 19
- (5) ロボットの利活用を促進します…………… 20

5. 地域活性化分野

- (1) 建物の使い方を変更しやすくなります…………… 21
- (2) 道路を多目的に使えるようになります…………… 22
- (3) 多様な宿泊ニーズに対応できるようになります…………… 23
- (4) 複数の業種を営む飲食店の負担が軽減されます…………… 24
- (5) 自家用車を使った移動・輸送サービスが提供しやすくなります…………… 25
- (6) 魅力的な旅行メニューを現地で選びやすくなります…………… 26
- (7) 建設業への新規参入、事業承継がしやすくなります…………… 27